



# RPCA 製品審査基準 適合証明書

証明書番号 II 2 2 - C R 1 0 9 号

小倉セメント製品工業株式会社 殿

貴社の「全国ボックスカルパート協会型RCボックスカルパート」は、当協会道路プレキャストコンクリート工技術審査委員会における審査の結果、下記のとおりRPCA製品審査基準に適合したことを証明します。

一般社団法人 道路プレキャストコンクリート製品技術協会

会長 棚橋



記

## 1. 基本事項

製品名：全国ボックスカルパート協会型

RCボックスカルパート

製品区分：II群製品

RCボックスカルパート 従来型（一体型）

証明書有効期間：2023年4月1日～2026年3月31日

## 3.申請区分

品種区分		申請区分	
製品区分	II群	重要度	重要度1
大分類	カルバート工	要求性能:常時	性能1
中分類	RCボックスカルバート	要求性能:地震時	みななし規定:L1=性能1, L2=性能2
小分類	従来型(一体型)	規格の範囲	B×H=600×600mm ~ 2000×2000mm
申請区分	製 II-カル-1		

## 3.製品審査結果

審査項目及び審査基準				判定	摘要条件
荷重(常時)	死荷重	自重	鉄筋コンクリート単位体積重量	$\gamma = 24.5 \text{ kN/m}^3$	clear
	活荷重		荷重	T-25倍荷重に衝撃係数を乗じてること。	clear
	載荷方法		分布荷重として載荷していること。	clear	
	土圧	単位体積重量		通常 $\gamma = 18 \sim 20 \text{ kN/m}^3$	clear
		動直土圧	解表5-3に適合していること。	clear	
		土かぶり	規格品の適用土被りは0.5~6.0m、規格外の土かぶり0.5m以上であること。	clear	
		水平土圧係数	道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [34] (WTS-2)	clear	
	活荷重による土圧		通常16kN/m <sup>2</sup>	clear	
	荷重の組合せ		常時の作用 死荷重+活荷重+土圧	常時のみ、[道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [22]~[23] 3.2 設計に用いる荷重]	clear
材料及び設計 諸定数	コンクリートの設計基準強度			$\sigma_{ck}=30 \text{ N/mm}^2$ 以上であること。 協会規格製品(全国ボックスカルバート協会、日本PCボックスカルバート製品協会)の場合 $\sigma_{ck}=35 \text{ N/mm}^2$ 以上であること。	clear
	鉄筋			SD295、SD345を標準とすること。	clear
	設計計算に用いるヤング係数			鉄筋コンクリート部材の応力密度の計算に用いるヤング係数比n=1.5とする。 [道路PCa工指針 第2編 コンクリート編 [4] 2.3 計算計算に用いるヤング係数]	clear
許容応力度	コンクリートの許容曲げ応力度			道路PCa工指針 第2編 コンクリート編 第3章 道路PCa製品に用いる材料の許容応力度に基本準拠していること。	clear
	コンクリートの許容せん断応力度			道路PCa工指針 第2編 コンクリート編 第3章 道路PCa製品に用いる材料の許容応力度に基本準拠していること。	clear
	鉄筋の許容応力度			道路PCa工指針 第2編 コンクリート編 第3章 道路PCa製品に用いる材料の許容応力度に基本準拠していること。	clear
安定性の検査	支持力(基礎地盤の検査)、浮力			道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [46]~[48] 4.4 基礎地盤の検査	clear
部材の安全性の 検査	解析方法			許容応力度法によること。	clear
	構造耐力	頂版端部	コンクリートの正縮応力度と鉄筋の引張応力度が許容応力度以下であること。 [道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [39] 4.3.2 曲げモーメント及び軸方向力が作用する鉄筋コンクリート部材]	clear	
			コンクリートの正縮応力度と鉄筋の引張応力度が許容応力度以下であること。 [道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [39] 4.3.2 曲げモーメント及び軸方向力が作用する鉄筋コンクリート部材]	clear	
			コンクリートの正縮応力度と鉄筋の引張応力度が許容応力度以下であること。 [道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [39] 4.3.2 曲げモーメント及び軸方向力が作用する鉄筋コンクリート部材]	clear	
		底版支間部	コンクリートの正縮応力度と鉄筋の引張応力度が許容応力度以下であること。 [道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [39] 4.3.2 曲げモーメント及び軸方向力が作用する鉄筋コンクリート部材]	clear	
			コンクリートの正縮応力度と鉄筋の引張応力度が許容応力度以下であること。 [道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [39] 4.3.2 曲げモーメント及び軸方向力が作用する鉄筋コンクリート部材]	clear	
			コンクリートの正縮応力度と鉄筋の引張応力度が許容応力度以下であること。 [道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [39] 4.3.2 曲げモーメント及び軸方向力が作用する鉄筋コンクリート部材]	clear	
	せん断応力度	側壁端部	コンクリートの正縮応力度と鉄筋の引張応力度が許容応力度以下であること。 [道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [39] 4.3.2 曲げモーメント及び軸方向力が作用する鉄筋コンクリート部材]	clear	
			コンクリートの正縮応力度と鉄筋の引張応力度が許容応力度以下であること。 [道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [39] 4.3.2 曲げモーメント及び軸方向力が作用する鉄筋コンクリート部材]	clear	
			コンクリートの正縮応力度と鉄筋の引張応力度が許容応力度以下であること。 [道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [39] 4.3.2 曲げモーメント及び軸方向力が作用する鉄筋コンクリート部材]	clear	
		側壁支間部	発生応力が許容応力度(補正後の値)以下であること。 せん断耐査位置が適切であること。 [道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [39] 4.3.3 せん断力が作用する鉄筋コンクリート部材]	clear	
			発生応力が許容応力度(補正後の値)以下であること。 せん断耐査位置が適切であること。 [道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [39] 4.3.3 せん断力が作用する鉄筋コンクリート部材]	clear	
			発生応力が許容応力度(補正後の値)以下であること。 せん断耐査位置が適切であること。 [道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [39] 4.3.3 せん断力が作用する鉄筋コンクリート部材]	clear	
	耐久性		コンクリート強度35N/mm <sup>2</sup> 以上の場合、25mmか <sup>つ</sup> 鉄筋径以上 コンクリート強度30N/mm <sup>2</sup> 以上35N/mm <sup>2</sup> 未満の場合、32mmか <sup>つ</sup> 鉄筋径以上 [道路PCa工指針 第2編 コンクリート編 [14] 4.2 鉄筋のかぶり、[19] コンクリートの耐久性の検討]	clear	

## 3. 製品審査結果

中項目	小項目	審査項目及び審査基準	判定	検査条件	
構造細目	鉄筋のあき	粗骨材の最大寸法5/4以上かつ鉄筋径以上であること。	clear		
	配力鉄筋	主鉄筋の1/6以上であること。	clear		
	鉄筋のフック及び鉄筋の曲げ形状	道路PCa工指針 第2編 コンクリート編 [14]~[18] 鉄筋コンクリート製の道路PCa製品の構造細目	clear		
	鉄筋の定着	道路PCa工指針 第2編 コンクリート編 [14]~[18] 鉄筋コンクリート製の道路PCa製品の構造細目	clear		
	鉄筋の端手	端手が1カ所に集中した場合の重ね端手長は $L_a = \alpha \cdot \text{sa} \times \phi / 4 \pi \text{ cm}$ 以上とする。 (道路PCa工指針 第2編 コンクリート編 [14]~[18] 鉄筋コンクリート製の道路PCa製品の構造細目)	clear		
	最小鉄筋量	部材断面積の0.15%以上であること。	clear		
	最大鉄筋量	有効断面積の2.0%以下であること。 2%を超えた場合は、約合い鉄筋量以下とする。	clear		
	圧縮鉄筋	引張側の主鉄筋の1/6以上であること。	clear		
その他の仕様	基礎コンクリート	設計・施工マニュアル等に仕様の記述があること。 基礎コンクリートの設計基準強度は18N/mm <sup>2</sup> 以上であること。 (道路PCa工指針 第4編 カルバート工編 [6]~[10] 2.2.1 道路PCaカルバートの構造形式及び基礎地盤対策の選定)	clear		
		設計・施工マニュアル等に仕様の記述があること。 基礎コンクリートの設計基準強度は18N/mm <sup>2</sup> 以上であること。 (道路PCa工指針 第4編 カルバート工編 [6]~[10] 2.2.1 道路PCaカルバートの構造形式及び基礎地盤対策の選定)	clear		
	基礎材	設計・施工マニュアル等に仕様の記述があること。 基礎コンクリートの設計基準強度は18N/mm <sup>2</sup> 以上であること。 (道路PCa工指針 第4編 カルバート工編 [6]~[10] 2.2.1 道路PCaカルバートの構造形式及び基礎地盤対策の選定)	clear		
		設計・施工マニュアル等に仕様の記述があること。 基礎コンクリートの設計基準強度は18N/mm <sup>2</sup> 以上であること。 (道路PCa工指針 第4編 カルバート工編 [6]~[10] 2.2.1 道路PCaカルバートの構造形式及び基礎地盤対策の選定)	clear		
	軽体同士の連結構造	連続構造	止水性を確保できること。 (道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [14]~[20] 3.1.4 道路PCaカルバートに用いる端手の要求性能と適用性)	clear	
施工	施工マニュアル	施工の手順	施工マニュアル等に記述があること。 (道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [66]~[82] 第4章 道路PCaポックスカルバートの設計と施工 4.7 施工管理)	clear	
		施工の留意点	施工マニュアル等に記述があること。 (道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [66]~[82] 第4章 道路PCaポックスカルバートの設計と施工 4.7 施工管理)	clear	
製品の品質	外観	検査頻度・方法・項目、判定基準、不合格の処置	製造仕様書に、製品の品質毎に定めた項目についての記述があること。 (道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [62]~[66] 第4章 道路PCaポックスカルバートの設計と施工 4.6 製品検査 道路PCa工指針 第3編 製造編 [16]~[17] 第3章 検査)	clear	
	形状寸法	検査頻度・方法、測定箇所、形状寸法及び付帯許容差、判定基準、不合格の処置	製造仕様書に、製品の品質毎に定めた項目についての記述があること。 (道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [62]~[66] 第4章 道路PCaポックスカルバートの設計と施工 4.6 製品検査 道路PCa工指針 第3編 製造編 [16]~[17] 第3章 検査)	clear	
	コンクリートの圧縮強度	試験頻度・方法、判定基準、不合格の処置	製造仕様書に、製品の品質毎に定めた項目についての記述があること。 (道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [62]~[66] 第4章 道路PCaポックスカルバートの設計と施工 4.6 製品検査 道路PCa工指針 第3編 製造編 [16]~[17] 第3章 検査)	clear	
	曲げひび割れ耐力	試験頻度・方法、載荷荷重、判定基準、不合格の処置	製造仕様書に、製品の品質毎に定めた項目についての記述があること。 (道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [62]~[66] 第4章 道路PCaポックスカルバートの設計と施工 4.6 製品検査 道路PCa工指針 第3編 製造編 [16]~[17] 第3章 検査)	clear	
材料の品質	品質	使用する材料の品質	製造仕様書に、使用する全材料を対象に、材料の品質毎に定めた項目についての記述があること。 (道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [62]~[66] 第4章 道路PCaポックスカルバートの設計と施工 4.6 製品検査 道路PCa工指針 第3編 製造編 [5]~[9] 第2章 道路PCa製品の製造 2.1 製造方法 2.1.2 材料の受入と貯蔵)	clear	
	受入検査	検査頻度・方法・項目、判定基準、不合格の処置	製造仕様書に、使用する全材料を対象に、材料の品質毎に定めた項目についての記述があること。 (道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [62]~[66] 第4章 道路PCaポックスカルバートの設計と施工 4.6 製品検査 道路PCa工指針 第3編 製造編 [5]~[9] 第2章 道路PCa製品の製造 2.1 製造方法 2.1.2 材料の受入と貯蔵)	clear	
	貯蔵	貯蔵の管理方法	製造仕様書に、使用する全材料を対象に、材料の品質毎に定めた項目についての記述があること。 (道路PCa工指針 第5編 カルバート工編 [62]~[66] 第4章 道路PCaポックスカルバートの設計と施工 4.6 製品検査 道路PCa工指針 第3編 製造編 [5]~[9] 第2章 道路PCa製品の製造 2.1 製造方法 2.1.2 材料の受入と貯蔵)	clear	

審査委員会

委員長

宮川豊

